

令和3年第7回教育委員会定例会議事録

令和3年7月8日

東久留米市教育委員会

令和3年第7回東久留米市教育委員会定例会

令和3年7月8日(木)午後2時02分開会

市役所7階 703会議室

- 議題 第1 議案第19号「中学校歴史教科書『採択替え』の中止をもとめる請願」に対する回答について
- 第2 教育長報告
- ① 令和3年第2回市議会定例会について
 - ② 教科書採択の審議を行う教育委員会の傍聴について
 - ③ その他

出席者(4人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

欠席者(1人)

委 員	尾 関 謙一郎
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 13人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時02分)

- 土屋教育長 これより令和3年第7回教育委員会定例会を開会します。
尾関委員がご欠席との連絡を受けていますが、定足数を満たしていますので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。
○馬場教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
-

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○土屋教育長 お入りいただきます。暫時休憩します。

(傍聴者入室)

休憩を閉じて再開します。

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなど行っていますが、マスクをしていただくなどの個々の対応もおとりいただきますようお願いいたします。また、資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。6月8日に開催した第6回定例会についてご確認をいただきました。特に訂正のご連絡はいただいていませんがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第1、「議案第19号「中学校歴史教科書『採択替え』の中止を求める請願」に対する回答について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○山下教育部長 「議案第19号「中学校歴史教科書『採択替え』の中止を求める請願」に対する回答について」、本日令和3年7月8日、議案を提出するものです。提案理由ですが、東久留米市教育委員会に提出された請願について回答する必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。
○椿田指導室長 請願に対する回答について補足説明します。2021年6月15日付「中学校歴史教科書『採択替え』の中止を求める請願」に以下のとおり回答します。

「1 教育委員会が採択替えを決めた経緯、理由を明らかにすることについて」。文部科学省は令和3年3月30日付東京都教育委員会宛にて、教科書採択における公正確保の徹底及び令和4年度使用教科書の採択事務処理に関する通知を行いました。このことについて、

令和3年4月28日付東京都教育委員会教育長から各区市町村教育委員会宛の通知文において、令和4年度使用教科書の採択事務処理についてはより一層の公正確保を図るとともに、事務処理に遺漏のないようとの指示がありました。東久留米市教育委員会ではこれを受け、無償措置法の規定の趣旨に則り、教科書採択の公正性、透明性を確保する観点から事務手続を行うこととしました。

「2 2020年度の公正に行われた教科書採択の結果を尊重し、教科書の採択替えの作業を中止することについて。」

令和3年4月28日付東京都教育委員会教育長から各区市町村教育委員会宛通知文において、新たに発行されることとなった教科書の種目の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究等を行った結果、採択している教科書または新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能であるとされています。このことから、東久留米市教育委員会では無償措置法の規定の趣旨に則り、教科書採択の公正性、透明性を確保する観点から採択事務を行います。

なお、採択に際しては、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等に加え、新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果を踏まえて行います。

また、採択結果及びその理由をはじめとする教科書の採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たします。

今後も法令や通知に従い、適正かつ公正な採択を進めてまいります。

説明は以上です。

○土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 回答の内容については従来から大切にしてきました法令や国や東京都からの通達や通知等に準拠して行いたいとのことですので、私もそれについては同感ですし質問するところはありません。

私が質問したいのは請願の前文に書かれている、前回の6月8日の教育委員会に傍聴された方の中に、採択事務の進行状況と調査選定委員の市民公募への懐疑的な心情や、または指導室との間に齟齬（そご）的なやり取りがあったのではないかと、ということなのです。

市民に対して適切な配慮があったのかどうか伺います。6月8日以降、当日を含めてこの件に関して事務局の窓口へ直接来られた方とのやり取り、電話対応等があったのか。あったとするならばどのように対応されていたのか伺います。

○椿田指導室長 ご指摘いただきました点については、今回、この経緯について、説明の中にありました4月28日付の通知が5月初めに指導室に届いて以降、事務局で十分に考えさせていただきました。その資料の中に採択替えを行うことができるのは新たに発行されることとなった教科書の種目のみ、つまり歴史的分野のみということです。また、「採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであること」と記載があり、どのように今回調査研究をして採択を行っていくのか、準備しました。その結果、一番公正、公平、透明性を確保できるのは歴史的分野の全ての発行者の教科書の調査研究を行い、その中から採択を行う、この手続が一番ふさわしいと考え事務手続を行ったところ、6月8日以降ですと、本来であれば市民公募等は市報でも応募をかけるのですが、市報には締め切りが間に合わないこともあり、急遽、ホームページで募集することしかないということでそういう対応で進めてきました。スケジュール的にもぎりぎりとなってしまった点は申し訳ないと思いますが、透明性があるようにしっかりと採択事務を進めていきたいと思っています。

○宮下教育委員 ただ今の室長のご説明は質問への答えになっているのでしょうか。

私なりの判断する言葉で表現すれば請願の中にある懐疑的、齟齬的な心情をお持ちになられたとしても仕方がないと解釈してよろしいでしょうか。十分ではない対応だったと解釈していいですか。

○椿田指導室長 ご指摘のとおりです。そのように解釈していただいて結構です。

○宮下教育委員 分かりました。

○土屋教育長 ほかにありますか。

○細田教育委員 私も宮下委員の意見に賛同します。

○土屋教育長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

それでは質疑については以上で終わります。これより議案第19号の討論に入ります。

○宮下教育委員 討論なしでお願いします。

○土屋教育長 討論省略と認めます。

以上で議案第19号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第19号「中学校歴史教科書『採択替え』の中止を求める請願」に対する回答について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員です。よって、議案第19号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○土屋教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和3年第2回市議会定例会について」説明をお願いします。

○山下教育部長 6月7日から28日まで22日間の会期で開催された令和3年第2回市議会定例会について報告します。6月8日の教育委員会定例会以後の部分になります。

次の資料を用意しました。会議結果の一覧、意見書案第3号「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書」、提出追加議案、一般質問答弁概要です。

それでは資料に沿って教育委員会に関係する点について報告します。

先ず会議結果です。議案第37号「3.市立下里中学校南校舎棟他大規模改造工事の請負契約の締結について」は前回報告していますが、初日に上程、審議され、全員賛成で原案のとおり可決されました。意見書案第3号「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書」ですが、これは市議会が関係行政庁、この意見書の場合は政府宛に提出する意見書であり、最終日に上程、採決され、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、6月16日に行われました総務文教委員会に付託された請願4本についてです。

3請願第18号「小中学校の特別教室のエアコン（冷房）設置を求める請願」については整備率と今後の見通し、空調機の設置に関する補助金などの質疑が交わされた後、請願に対する意見はなく、採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。3請願第19号「一人一人の子供を大切に、感染症からも守るために、東久留米市議会が国、東京都に対して『小中学校全学年に35人以下の少人数学級実現を求める意見書を提出すること』を求める請願」については、市議会が関係行政庁に意見書を提出することを求めるものであり、小学校の35人学級への移行は施設整備や教員の確保、その育成が教育現場にとって大きな課題であり、段階的に進めていくことが現実的である。今後の推移を見守り、課題

等の改善を図りながら進めていくべきなどの意見が交わされ、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。3 請願第 20 号「子供たちを感染症から守るために東久留米市議会が東京都に対して『オリンピック・パラリンピック競技観戦の中止の意見書を提出すること』を求める請願」については、市議会が関係行政庁に意見書を提出することを求めるものであり、現在、国や関係団体、東京都も含めてオリンピックの観客等について議論がなされており、推移を見守るべきなどの意見が交わされ、採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。3 請願第 22 号「中学校の全員給食の実施を求める請願」については直近の喫食率と残食率、地場産物の活用状況、小学生やその保護者に向けた情報提供についてなどの質疑が交わされた後、請願に対する意見はなく、採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。

これらの請願については最終日の本会議においていずれも賛成少数で不採択となりました。

次に、資料 3 枚目の提出追加議案については、教育委員会の関係ではありません。

続いて、一般質問についてです。教育委員会に関係するご質問は 21 名の議員のうち 15 名から通告をいただきました。質問については、1 番の関根議員からはスクールゾーンについて、2 番の沢田議員からは学校現場におけるヤングケアラーの実態調査について、学校での飲料水の自販機の設置について、3 番の三浦議員からは小・中学校でのタブレット活用状況について、スポーツ健康都市宣言後の取り組みについて、4 番の阿部議員からは学校トイレ洋式化の推進について、5 番の宮川議員からは小学校給食調理業務委託について、生涯学習センターについて、オリンピック観覧事業について、6 番の鴨志田議員からは通学路である五小通りの危険性について、市内小・中学校における児童・生徒・保護者の負担軽減、副教材費、部活動費用、リュックの重さについて、7 番の村山議員からは小学校給食調理業務委託推進計画について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー、児童生徒の競技観戦について、8 番の青木議員からは子どもの学習支援について、9 番の間宮議員からは図書館行政について、10 番の梶井議員からは運動広場の今後の在り方について、学校行事等について、暑さ対策について、校則ルールについて、ICT 活用について、11 番の中野議員からは学校教育の可能性、生涯教育等のこれから、12 番の引間議員からは市内小中学生のマスク着用について、13 番の当麻議員からは理科教育支援推進事業について、14 番の野島議員からスポーツ健康都市宣言について、15 番の富田議員から新型コロナの影響を受けた学生等の支援について、子どもたちが安心してスポーツができる環境整備、市内グラウンドの今後のあるべき姿について、公共施設マネジメント、学校プールについて等、多岐にわたるご質問をいただきました。答弁要旨については委員にお配りしている資料を御覧いただき、質疑のやり取りについては後日公開されるホームページでご覧願います。

以上、議会報告とさせていただきます。

○土屋教育長 これについてご質問はありますか。

よろしければ、現時点では第 3 回臨時会となる予定ですが、「②教科書採択の審議を行う教育委員会の傍聴について」の説明をお願いします。

○栗岡教育総務課長 教科書採択を行う教育委員会臨時会ですが、急遽開催が決まったため、広い会議室の確保ができず、6 階の 602 会議室で午後で開催する予定です。

会議室に入る人数はできるだけ少なくする必要があることから、事務局側の出席者も減らします。傍聴者については、当日の午後になりますが開会前に整理券を配布し、抽選を行います。傍聴の人数ですが、会議室の収容人数から事務局側を差し引きました 25 人以下に制限し、さらに隣の会議室を確保することができていますので、そちらの部屋は音声のみの配

信となりますが、合わせて35人が傍聴できるようにする予定です。

しかしながら、緊急事態宣言下での開催となることも考えられますので、状況によってはさらに少なくせざるを得なくなることも考えています。例年、教科書採択を行う教育委員会の傍聴については問い合わせも大変多くありますので、ホームページにおいて抽選を行う旨の周知を図っていきます。

○土屋教育長 予定していました教育長報告は以上です。ほかに事務局からありますか。

○白土学務課長 市立中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。前定例会の後、市立中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した事案が2件、確認されています。令和3年6月17日及び22日に、市立中学校において生徒がそれぞれのケースで1人ずつ新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

いずれも調査の結果、学校活動において感染拡大のおそれはないことが確認されたことから、当該校においては臨時休業は実施していません。

◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で令和3年第7回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後2時24分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和3年8月5日

教育長 土屋健治（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）